

米国向け食品輸出セミナー

～食品安全強化法 (FSMA) への対応とFDA施設登録～

+ 個別相談会

米国へ食品を輸出する際には、米国食品安全強化法(FSMA)への対応およびFDA施設登録が必須となります。本年10月～12月は2年に一度のFDA登録施設の更新時期にもあたります。本セミナーでは米国への食品輸出を検討または拡大を計画している事業者様に向け、米国食品安全強化法(FSMA)の概要ならびにFDA登録の基礎からビジネスにつなげるための考え方を分かりやすく解説します。あわせてセミナー後には講師との個別相談会を実施し、各社の課題に対応します。米国への食品輸出に取り組む事業者の皆様のご参加をお待ちしております。

日時

2026年

11月4日(水曜) 13:30～15:30

参加
無料

会場

シャトレゼホテル長野 3階飛翔

(長野市七瀬1-1 <https://nagano.chateraisehotel.jp/>)

※オンライン配信あり(使用アプリケーションZOOM)

※オンラインでお申込みの方は事前に[ウェビナーご利用条件・免責事項](#)をご確認ください

講師

合同会社グローバリューション
代表 村井 京太 氏

16年の在米期間を含め25年以上にわたり貿易・投資・経営に従事。米国食品安全強化法-未然予防有資格者(PCQI)バージョン2 リードインストラクター、食品防御・脆弱性評価リードインストラクター、フードトレーサビリティ(FTR)リードインストラクター 他多数の資格を有する。

主な内容 (予定)

- ・米国の食品安全強化法(FSMA)とは
- ・米国FDA施設登録と更新
- ・FDA査察への準備と対応
- ・米国の食品市場 など

15:45～個別相談会(事前予約制)

セミナー終了後に会場ご参加の希望者のみ、個別相談会を開催します。

@30分×最大3社 ※先着順



■定員: 会場 30名、オンライン50名 ■申込締切: 2026年10月29日(木) 17:00

■お申込みURL: 右のQRコードもご利用ください

<https://www.jetro.go.jp/customer/act?actId=B0095211U>

※初めてジェトロ事業をご利用の方はユーザー登録(無料)が必要です



主催: ジェトロ長野・ジェトロ諏訪支所

お問い合わせ: ジェトロ長野(担当: 石川) TEL:026-227-6080 メール:ngn@jetro.go.jp

後援: (公財)長野県産業振興機構 ※予定